

# 人権・同和教育シリーズ No.117

## 人権尊重は企業の責務 西条市教育委員会

平成26年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果で「あなたの職場で、人権についての研修が必要だと思いませんか」との問いに対して、研修が「必要」が39%、「必要ない」が37%で同じような割合でした。

企業が人権教育に取り組むことは、経済的な利点がない、時間的余裕がないという声を聞くことがあります。人権の視点を持って企業経営をすると、次のようなメリットがあるといわれています。

まず、従業員に対しては、さまざまなハラスメント（パワー・セクシュアル・マタニティなど）の撲滅やワーク・ライフ・バランスの実現など、誰にとっても働きやすい職場と環境が整備されることです。従業員が働きやすい職場であれば、業績の向上につながり、消費者の信頼を得られると、企業の評価が高くなり、株主や投資家に安定した利益配当が見込めます。

次に、消費者にとっては、企業が提供する商品やサービスの安全性の確保や顧客情報への適切な管理による安心感だけだけでなく、事業所や店舗のパリアフリー化による利便性の向上があげられます。

さらに、取引先にとっては、不法就労や強制労働などの防止、コンプライアンス（法令遵守）の向上により、安心して取引ができるメリットがあります。

最後に、地域社会にとってもですが、環境汚染対策、雇用創出、資源調達や流通に地域を優先する企業が存在することで、生活環境が保全され、その地域の発展につながります。

近年、CSR（企業が自らの事業活動により環境や社会に及ぼす影響への責任）が世界的に当然視されるようになりました。ISO26000（あらゆる組織の社会的責任の国際規格）に7つの原則があります。①説明責任②透明性③倫理的行動④ステークホルダーの利害の尊重⑤法の支配の尊重⑥国際行動規範の尊重⑦人権の尊重です。

このように、企業は社会の一員として率先して、人権についての研修や啓発に取り組むことが求められています。

### 石油ストーブなど暖房器具による火災にご注意！

火災を防ぐために、暖房器具の正しい取り扱い方法を再認識しておきましょう。

#### 【暖房器具の火災を防ぐ3つのポイント】

○給油・移動のときは完全に火を消す！

転倒や燃料がこぼれる場合もあり、危険です。必ず火が消えたのを確認しましょう。

○周囲には燃えやすいものを置かない！

スプレー缶などをストーブやファンヒーターの近くに放置すると、破裂や爆発のおそれがあります。また、カーテンや衣類、布団などの近くでは絶対に使わないようにしましょう。

○人のいる場所で使う！

寝ているときに使うのは、誰もいないのと同じです。就寝時や外出時は、必ず火を消しましょう。

#### えがお 笑顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」

結婚から妊娠、出産、子育てに役立つスマートフォンアプリを配信（平成27年12月下旬～）。ライフステージに合わせたイベント情報や、相談事例集、先輩パパ・ママの体験談などをお届けします。

ホームページ同時公開 <http://ehime-kirakira.com/>

問合せ 愛媛県子育て支援課

TEL089-912-2410

アプリのダウンロードはこちら▶



### 風呂場の事故に注意しましょう！

冬場に、暖房の効いた部屋から寒い風呂場に行くときに、思わず体が「ブルブルッ」と震えることがありますませんか？

このとき、急激な温度差によって血圧が急激に変化し、心臓に大きな負担をかけています。この状態のことをヒートショックと呼びます。

特に高齢者の方に発生しやすく、全国的にもヒートショックによる風呂場の事故で、多くの方が亡くなっています。

症状としては、意識消失・心筋梗塞・脳卒中によって、死亡するケースが考えられます。

予防方法として、脱衣所や浴室を暖めておく、お湯の温度を低く設定する、家族に声を掛けて入浴することなどがあります。対策を十分に取しましょう。また、適切な応急手当も身につけておきましょう。

#### 市民救命士養成講習会

西条市では、毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、AED（自動体外式除細動器）を含めた心肺蘇生法の講習を行っています。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 1月17日(日) 9時～12時

■場所 西消防署2階救急実習室

■申込先 西消防署 救急係 TEL0898-68-0119  
東消防署 救急係 TEL0897-55-0119